

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公表番号】特表2016-540293(P2016-540293A)

【公表日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-528049(P2016-528049)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/04 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 40/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月6日(2017.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1人の流動性提供者のターゲット充足率を決定するステップと、

複数の他のコンピュータと電子通信ネットワークを介して電子通信する少なくとも1つのコンピュータの少なくとも1つのプロセッサを介して、流動性受取者から取引所で取引するための注文を受けるステップと、

前記少なくとも1人の流動性提供者の前記ターゲット充足率を決定した後に、前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記少なくとも1人の流動性提供者の前記ターゲット充足率が特定のパーセンテージを上回ることを決定することに少なくとも部分的に基づいて、前記少なくとも1人の流動性提供者に前記注文を送るステップと、

前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記少なくとも1人の流動性提供者からの応答であって、前記注文の承諾又は拒否のいずれか1つを示す応答を受けるステップと、

前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記少なくとも1人の流動性提供者から受けた前記応答に基づいて、前記少なくとも1人の流動性提供者の実際の充足率を更新するステップと、

前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記少なくとも1人の流動性提供者の実際の充足率と前記ターゲット充足率を比較することに基づいて、前記少なくとも1人の流動性提供者に対する性能を決定するステップであって、前記性能は前記少なくとも1人の流動性提供者に対するパフォーマンスのレベルである、ステップと、

前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記少なくとも1人の流動性提供者の性能についてのレポートを含む電子通信をリモート装置に送るステップであって、前記リモート装置及び前記プロセッサはネットワークを通じて電子通信している、ステップと、を含む、

方法。

【請求項2】

前記少なくとも1人の流動性提供者が、前記取引所で取引する前に、前記ターゲット充足率に同意する、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記応答が拒否を示すものである場合において、

前記拒否は、応答期間内に前記少なくとも1人の流動性提供者から応答を受けないことを含む、

請求項1に記載の方法。

**【請求項4】**

前記少なくとも1人の流動性提供者の性能を決定するステップは、性能を決定するために、前記実際の充足率を前記ターゲット充足率と比較するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

**【請求項5】**

前記実際の充足率が前記ターゲット充足率と一致しないことを決定するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

**【請求項6】**

前記ターゲット充足率と一致しない前記実際の充足率に応えて、いくつかの将来の注文がペナルティ期間中に前記少なくとも1人の流動性提供者に送られることを妨げるステップを含む、

請求項5に記載の方法。

**【請求項7】**

前記実際の充足率が期間の前記ターゲット充足率に一致しないことを決定するステップを含む、

請求項5に記載の方法。

**【請求項8】**

前記実際の充足率が前記ターゲット充足率と一致しないことを示す指標を送信するステップを含む、

請求項5に記載の方法。

**【請求項9】**

前記少なくとも1人の流動性提供者に前記実際の充足率を改善する機会を提供するステップを含む、

請求項5に記載の方法。

**【請求項10】**

前記少なくとも1人の流動性提供者が拒否の閾値をもたらすことを決定するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

**【請求項11】**

前記拒否の閾値をもたらす前記少なくとも1人の流動性提供者に応えて、いくつかの将来の注文がペナルティ期間中に前記少なくとも1人の流動性提供者に送られることを妨げるステップを含む、

請求項10に記載の方法。

**【請求項12】**

前記取引所は、クラウドコンピューティングシステム上で操作可能なものである、  
請求項1に記載の方法。

**【請求項13】**

複数の他のコンピュータと電子通信ネットワークを介して電子通信する少なくとも1つのコンピュータの少なくとも1つのプロセッサを介して、特定のパーセンテージを上回るターゲット充足率に基づいて、取引所で取引される少なくとも1つの注文を受けるステップと、

前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記注文の承諾又は拒否のいずれか1つを示す応答を送るステップと、及び、

前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記取引所の性能についてのレポートを含む電子メッセージを受けるステップであって、前記取引所の性能は、前記取引所に対するパフォーマンスのレベルであって、前記ターゲット充足率と実際の充足率の比較に基づく

ものである、

を含む方法。

【請求項 1 4】

前記実際の充足率は各応答の後に更新される、

請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記ターゲット充足率は、前記システム上で取引する前に決定される、

請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記実際の充足率が前記ターゲット充足率と一致しないことを示す指標を受けるステップを含む、

請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記ターゲット充足率と一致しない前記実際の充足率に応えて、いくつかの将来の注文がペナルティ期間中に前記少なくとも 1 人の流動性提供者に送られることが妨げられるだろうことを示す指標を受けるステップを含む、

請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 1 8】

複数の他のコンピュータと電子通信ネットワークを介して電子通信する少なくとも 1 つのコンピュータの少なくとも 1 つのプロセッサと、

少なくとも 1 つのメモリであって、命令を記憶するメモリと、を備え、

前記少なくとも 1 つのプロセッサによって前記命令が実行されると、

少なくとも 1 人の流動性提供者のターゲット充足率を決定し、

流動性受取者から取引所で取引するための注文を受け、

前記少なくとも 1 人の流動性提供者の前記ターゲット充足率を決定した後に、前記少なくとも 1 人の流動性提供者の前記ターゲット充足率が特定のパーセンテージを上回ることを決定することに少なくとも部分的に基づいて、前記少なくとも 1 人の流動性提供者に前記注文を送り、

前記少なくとも 1 人の流動性提供者からの応答であって、前記注文の承諾又は拒否のいずれか 1 つを示す応答を受け、

前記少なくとも 1 人の流動性提供者から受けた前記応答に基づいて、前記少なくとも 1 人の流動性提供者の実際の充足率を更新し、

前記少なくとも 1 人の流動性提供者に対するパフォーマンスのレベルである性能を決定するために、前記少なくとも 1 人の流動性提供者の実際の充足率と前記ターゲット充足率を比較し、

前記少なくとも 1 人の流動性提供者の性能についてのレポートを送る、

装置。

【請求項 1 9】

前記少なくとも 1 人の流動性提供者は、前記取引所で取引する前に前記ターゲット充足率に同意する、

請求項 1 8 に記載の装置。

【請求項 2 0】

前記少なくとも 1 人の流動性提供者に対するパフォーマンスのレベルである性能を決定することが、前記性能を決定するための実際の充足率と前記前記ターゲット充足率を比較することを含む、

請求項 1 8 に記載の装置。